

株式会社アソウ・アルファ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年5月1日～平成31年3月31日までの 2年間

2. 内容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1：平成31年3月までに、所定外労働時間を、一人あたり年間240時間未満にする。

<対策>

- 平成29年5月～ 所定外労働時間の原因の分析等を行う。
管理職を対象とした意識改革のための研修を実施。
各部署における問題点の検討および研修の実施。

育児をする従業員等の職業生活と家庭生活の両立支援策の整備

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後・育児休業の社会保険料免除などの情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年5月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 平成29年5月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布。